

スペイン語における再帰受動構文の統語的特性

藤田 健

Syntactic Properties of the Reflexive Passive Construction in Spanish

Takeshi FUJITA

要旨： The reflexive passive construction in Spanish (and other Romance languages) is often considered to have the same syntactic structure as the so-called passive construction in the field of generative grammar. In this article it is shown that there exist important syntactic differences between these two constructions and that they are explained in an explicit and straightforward manner by supposing the following syntactic properties of the passive reflexive pronoun and the passive morpheme: i) the former has the accusative Case feature, forming a contrast to the latter which has the direct objective Case feature, ii) both of them receive the agent θ -role as an argument. We also propose a Case checking mechanism in Spanish appropriate for its rather complicated system of case morphology, where three types of light verbs, each corresponding to a specific abstract Case, bear the features of definiteness and animateness as well as the Case feature. These features must be properly checked with respect to an element bearing features of the same value. The presented mechanism of checking features incorporates the analysis of the Spanish causative constructions in Fujita(2006).

キーワード： reflexive pronoun, passive, reflexive passive construction, Spanish

1. 序論

スペイン語には、他のロマンス諸語と同様、再帰代名詞を用いる再帰動詞構文が存在する。この構文は、一つの形式が複数の機能に対応するという点で多くの関心を集め、意味論・統語論の領域において数多くの議論がなされてきた。本稿が考察の対象とするのは、その多くの機能の中でも伝統文法において受動用法と呼ばれているものである。本稿では、再帰代名詞を用いる文が単一の統語構造を持っているのではなく、それぞれの機能に対応した複数の統語構造を有すると考える立場から、再帰動詞が用いられる文（再帰動詞文）の受動用法を再帰受動構文と呼び、その他の用法の再帰動詞文と区別することとする¹。

¹ 再帰受動構文以外の再帰動詞文について分析する余裕は本稿にはないので、別の機会に譲りたい。

再帰受動構文の統語的特性を明らかにする上で重要なのは、受動態と比較して考察することである²。受動態は、いわゆる受身を表現する典型的な構文として多くの言語に観察されるもので、生成文法においても多くの先行研究が存在し、理論的観点から様々な特性が明らかにされてきた。これに対して、再帰受動構文は特にイタリア語を中心として分析され、再帰動詞構文の一種として他の再帰動詞文と一括して扱われ、受動態と基本的に同じ特性をもつものと分析されてきた。

しかし、以下で議論するように、スペイン語においては再帰受動構文と受動態を同じ統語的特性をもつとみなすことが誤っていることを示す事実が複数観察される。従来、再帰受動構文を受動態との相違点に着目しながら体系的かつ明示的に分析し、両者の相違点と共通性を簡潔に説明し得た研究は存在しないと言える。本稿の目的は、生成文法の最新の理論的枠組みである最小主義プログラムに則ってこの問題に解決を与えることである。

2. 再帰受動構文と受動態

本節では、スペイン語の再帰受動構文の統語的特性を、受動態のそれと対比させながら観察する。従来の伝統文法における説明が不十分な点も指摘しながら、4節で分析を進めていくための土台を提示する。

2. 1. 再帰受動構文

スペイン語は他動詞文において他言語にはあまり観察されない統語的特徴を示す。名詞句が物である場合と人である場合で直接目的語の標示が異なるのである。以下では、前置詞を伴わない物の目的語の場合と前置詞に標示される人の目的語の場合に分けて、再帰受動構文の分布を見ていく。

2. 1. 1. 直接目的語が物の場合

直接目的語が物の場合、多くの対格言語と同様に目的語は無標である。スペイン語においては代名詞以外では格の形態的区別が標示されないので、表面的には主語と同じ形式となる。

(1) a. Los habitantes derribaron tres árboles.

the inhabitants knocked down three trees “住民は木を3本倒した。”

b. Los muchachos ignoran los motivos.

the boys ignore the reasons “少年達は理由を知らない。”

このような文を再帰受動構文に変換すると、受動態と同じように能動文の直接目的語すなわち対象の意味役割を担う名詞句が主語となる。このことは、動詞がこの名詞句と人称に関して一致する形態統語的特徴によって示される。

(2) a. Tres árboles se derribaron.

three trees SE knocked down “木が3本倒された。”

² 本稿では、英語の“be”動詞に対応するコピュラ動詞“ser”と動詞の過去分詞によって形成される構文を、スペイン語における受動態と呼ぶ。

b. Los motivos se ignoran.

The reasons SE ignore “理由は知られていない。”

スペイン語においては、英語と異なり、統語的主語が動詞に後続する語順も容認される。このことは受動構文にも成り立つ³。

(3) a. Se derribaron tres árboles.

SE knocked down three trees

b. Se ignoran los motivos.

SE ignore the reasons

一般に動作主を明示することはできないとされるが、実際には生起可能な場合がある。動作主が不定名詞句や総称的な定名詞句の場合である⁴。

(4) a. Los rumores sobre el nuevo encarcelamiento se divulgaron por un periodista

the rumors on the new imprisonment SE spread by a journalist

ajeno a TVE.

unconnected (to)[with]⁵

“新たな投獄の噂が TVE と関係のない記者によって広められた。”

b. Las nuevas movilizaciones anunciadas se temen por toda la sociedad.

the new mobilization announced SE fear by all the society

“通知された新たな動員は社会全体に恐れられている。”

(Bosque and Demonte 1999)

c. Esta obra se escribió por un autor totalmente desconocido.

this work SE wrote by an author totally unknown

³ 再帰動詞文には受動構文の他に、再帰構文、相互構文、中立構文、非人称構文等が存在する。中立構文とは、語彙的に他動詞を非対格動詞に変換するものである。語彙的なので用いられる動詞は限られるが、中立構文が可能な動詞の場合、形式上中立構文と受動構文とを区別することはできない。このような場合は、主語が動詞に先行する語順では中立構文の解釈となり、主語が動詞に後続する倒置の語順では受動構文の解釈が優勢となる。

a. La puerta se abrió.

the door SE opened “ドアが開いた。”

b. Las luces se encienden a las nueve.

The lights SE turn on at (the) nine “明かりは9時につく。”

c. Se abrió la puerta.

SE opened the door “ドアが開けられた。”

d. Se encienden las luces a las nueve.

SE turn on the lights at (the) nine “明かりは9時につけられる。”

⁴ このような例は規範的には誤用とされるものである。従って以下の議論は、再帰受動構文において動作主の標示を許容する話者による発話についての考察である。

⁵ 英語への逐語訳で不自然になる語は(to)で、英語として対応すべき語は[with]で表す。

“この作品は全く知られていない作者によって書かれた。”

d. Este cuadro se pintó por un experto retratista.

this picture SE painted by an expert portrait painter

“この絵は肖像画の専門家によって描かれた。”

(López 2002)

ただし、動作主が常に生起可能なわけではない。動作主が特定のな名詞句の場合には非文となる。

(5) a. *La decisión se tomó por el presidente.

the decision SE took by the president

b. *El terrorismo no debe atacarse aisladamente por las naciones que lo

the terrorism not should attack-SE isolatedly by the nations that it
padecen.

suffer

(Butt and Benjamin 2004)

c. *Esta obra se escribió por Cervantes.

this work SE wrote by

d. *Este cuadro se pintó por Goya.

this picture SE painted by

(López 2002)

この対立の理由を考察するために、動作主という意味役割について考えてみよう。この意味役割を担う上で、特定のな名詞句と不定名詞句や総称的名詞句を比較すると、前者の方が後者よりも動作を表す動詞に対してより直接的な関係をもっていると言える。つまり、動作主という意味役割を担う上で特定のな定名詞句が最も典型的な要素であり、動作主名詞句のプロトタイプをなすことができる。すると、プロトタイプをなす特定のな定名詞句が非文となるということは、再帰受動構文は基本的には動作主の明示が不可能な構文であると特徴付けることができる。

では、(4)の例はなぜ容認可能なのであろうか。その答えは、再帰受動構文の機能と関連付けることによって得られる。そもそも再帰受動構文とは、動作主の主役性を減ずるための構文であると言える⁶。その意味では受動態と共通しているのだが、受動態の場合には動作主の性質に制限が課されないのに対して、再帰受動構文では動作主は不特定で予想可能な要素でなければならない(López 2002)。すなわち、主役性という観点からは明らかに低い要素のみが許容されるのである。この要素は、具体的には不定名詞句や総称的名詞句に対応するために、動作主としてのこれらの名詞句と再帰受動構文とが親和性をもっているのである。これに対して、特定のな定名詞句は不特定の存在ではありえないため、再帰受動構文の性質と合致せずに非文となると考えられる。

2. 1. 2. 目的語が人の場合

スペイン語には、直接目的語が前置詞“a”で標示される動詞がある。それは常に人間を直接目的語に取る動詞であり、直接目的語の定性に関わらず必ず前置詞“a”が必要となる。

⁶ 主役性とは文においてどの程度当該要素が際立つかに関する概念である。詳しくは藤村(1993)を参照されたい。

- (6) a. Avisaron a los bomberos.
[they] notified to the firemen “それらの消防士に通報された。”
b. Avisaron a bomberos y guardas.
[they] notified to firemen and security guards “消防士と警備員に通報された。”
c. *Avisaron los bomberos.
d. *Avisaron bomberos y guardas. (Bosque and Demonte 1999)

このような動詞の場合、再帰受動構文は非文となる。

- (7) a. *Se avisaron los bomberos.
b. *Se avisaron bomberos y guardas. (ibid.)

しかしこのような動詞で再帰動詞文が完全に排除されるわけではなく、次のように直接目的語名詞句を前置詞“a”で標示する再帰非人称構文は可能である⁷。

- (8) a. Se avisó a los bomberos.
SE notified-3sg. to the firemen
b. Se avisó a bomberos y guardas.
SE notified-3sg. to firemen and security guards

これに対し、通常他動詞では人が直接目的語であっても不定名詞句の場合には前置詞“a”が不要となる。

- (9) a. Reclutaron a los soldados.
[they] recruited (to) the soldiers “それらの兵士達が徴集された。”
b. Reclutaron (a) soldados.
[they] recruited (to) soldiers “兵士達が徴収された。”

このような動詞の場合、直接目的語が人であっても不定名詞句であれば再帰受動構文が可能となる⁸。

- (10) a. *Se reclutaron los soldados.
b. Se reclutaron soldados. (Bosque and Demonte 1999)

この事実、再帰受動構文が直接目的語の格標示と密接な関係をもっていることを示している。

2. 2. 受動態

スペイン語における受動態は基本的には英語等の他のヨーロッパ諸語と同じであり、再帰受動構文と同様、他動詞の能動文における直接目的語が主語となる。ただし、英語とは

⁷ 再帰非人称構文の特徴として、動詞は常に3人称単数形となる。

⁸ 人である直接目的語が定名詞句でも不定名詞句でも、再帰非人称構文は可能である。

- a. Se reclutó a los soldados.
Se recruited-3sg. (to) the soldiers
b. Se reclutó (a) soldados. (Bosque and Demonte 1999)

異なり、間接目的語が主語となっている受動態は非文となる。以下の(11a)は、能動文である(11b)の間接目的語を主語とする受動態である。

(11) a. *Ella fue enviada una carta.

she was sent a letter

b. Le enviaron una carta.

[they] her sent a letter.

“彼女は手紙を送られた。”

(Butt and Benjamin 2004)

英語と同様に、能動文において主語であった要素は前置詞“por”を主要部とする前置詞句として随意的に生起する。この点で、基本的に動作主が明示されない再帰受動構文とは性質が異なっている。以下の(12)は対応する能動文(13)の受動態である。

(12) a. El barco fue hundido por el capitán.

the ship was sunk by the captain “その船は船長によって沈められた。”

b. La puerta es abierta por el portero todos los días a las 7 de la mañana.

the gate is opened by the caretaker every day at (the) of the morning

“門は毎日午前7時に門番によって開けられる。”

(13) a. El capitán hundió el barco.

the captain sunk the ship

b. El portero abre la puerta todos los días a las 7 de la mañana.

the caretaker opens the gate every day at (the) of the morning

更に、受動態には再帰受動構文とは異なる特徴がある。再帰受動構文では能動文において直接目的語が前置詞“a”によって標示される場合には、その要素を主語とする再帰受動構文が容認不可能であるのに対し、受動態の場合には“a”によって標示される直接目的語も主語となれるのである。

(14) a. El reo fue defendido vigorosamente por su joven abogado.

the culprit was defended vigorously by his young lawyer

“その被告人は若い弁護士によって精力的に弁護された。”

b. Los misioneros han sido perseguidos cruelmente por las guerrillas locales.

the missionaries have been persecuted cruelly by the guerrillas local

“その宣教師達は地域のゲリラによって激しく迫害された。”

(15) a. Un joven abogado defendió vigorosamente al reo.

a young lawyer defended vigorously (to)the culprit

b. Las guerrillas locales persiguieron cruelmente a los misioneros.

the guerrillas local persecuted cruelly (to) the missionaries

(Butt and Benjamin 2004)

この事実は、再帰受動構文と受動態は統語的に異なったプロセスが関与していることを示しており、両者を同一の性質の構文として分析する後述の先行研究が受け入れられないこ

とを意味する⁹。

3. 先行研究

本節では、再帰受動構文と受動態に分け、それぞれについて生成文法の枠組で分析された先行研究の分析を概観する。従来の研究では、再帰受動構文と受動態において同じプロセスが関与すると分析されている。受動態は英語等他言語においても広く観察される現象であるのに対して、再帰受動構文は一部のロマンス諸語に限られる現象であることから、先行研究は圧倒的に受動態に関するものが多い。そこで、まず受動態の先行研究を見た後に、再帰受動構文の先行研究へと移ることとする。

3. 1. 受動態

受動態に関しては生成文法の枠組においても数多くの分析が展開されており、生成文法の発展において極めて重要な役割を果たした現象であると言えよう。ここでは、再帰受動構文との関係を論ずる上で中心的な問題となる θ 役割と抽象格の扱いに論点を絞って先行研究を概観したい。この観点からは、大きく二つの考え方が提示されてきたと言える。

一つは Chomsky(1981)に代表される、次のような分析である。

(16) a. 受動形態素は外項の θ 役割を吸収する。

b. 受動形態素は動詞が付与する目的格を吸収する。

これらのプロセスは語彙部門において行われるものなので、能動文に生起する動詞と受動態の動詞では統語的な性質が異なるということになる。例えば、スペイン語の動詞“abrir（開ける）”とその受動形（過去分詞形）“abierto”の項構造はそれぞれ次のようになる。

(17) a. abrir : [動作主 対象]

b. abierto : [対象]

また、格付与に関しては、受動形動詞は目的格を付与することができず、自動詞と同様の扱いを受けることになる。

このように分析すれば、動作主項の生起が随意的であるという事実と、生起する場合には前置詞“por”が必要であるという事実が以下のように説明される。項構造に含まれる意味役割に対応する項は生起が義務的である。もし生起しなければ θ 規準によって排除されるからである。動作主項が生起しなくても文法的なのは、受動形動詞の項構造に動作主が含まれないために θ 規準が関与しないためであると説明できる。更に、動作主項が生起する場合には、動作主の意味役割は受動形動詞ではなく前置詞“por”によって付与されることになる。格付与の観点から見ると、受動態においては対象項が主格を付与されるために、動作主項が名詞句の形で生起すると格が付与されず格フィルターによって排除されてしまう。前置詞“por”は θ 役割を付与すると同時に、斜格も付与する。このため、この前置詞は動作主項に対する格付与という点においても不可欠な要素なのである。

⁹ スペイン語においては、受動態が用いられる頻度は英語ほど高くない。これは、再帰受動構文や3人称複数形によるいわゆる無主語文が受動態と競合するからである。受動態の使用は動詞のアスペクトその他の要因によって制約を受けるが、これらの制約は統語構造によるものとは考えにくいので本稿では扱わない。これらの問題について、詳しくは Bosque and Demonte(1999), Butt and Benjamin(2004)等を参照されたい。

これに対立する代表的な分析として、Baker(1988)は以下のように主張する。

(18) 受動形態素は動詞によって外項の意味役割と目的格を付与される。

この分析では、語彙部門において一切プロセスが関与せず、能動文と受動態で生起する動詞の統語的性質が同一であるということになる。能動文において主語に付与される外項としての θ 役割は、統語部門において受動形態素に付与される。同様に、能動文において直接目的語に付与される目的格は統語部門において受動形態素に付与されるのである¹⁰。この分析の利点は、受動態において動作主が明示されない場合でもその存在が含意されるという事実を簡単に説明できることである。

(19) a. It was unanimously decided to leave.

b. This song must not be sung drunk.

(19a)では不定詞の主語として生起する空の代名詞 PRO の統御子として、(19b)では2次述語の主語としてそれぞれ動作主項の存在が含意される。Baker の分析では、受動形態素がその機能を果たすと説明されるのである。

以上の二つの分析のいずれの妥当性が高いかは、経験的・理論的に検討を要するものである。本稿では、4節において再帰受動構文との対比という観点からいずれの分析が妥当であるかを議論する。

3. 2. 再帰受動構文

再帰代名詞を用いる構文はロマンス諸語において一般的に観察されるものであり、その特徴が言語間で類似していることから、従来、再帰動詞構文として一括して分析されてきた。特に、生成文法の領域においてロマンス諸語の中で最も研究が進んでいると言えるイタリア語についての研究がその中心をなしてきた。スペイン語の再帰動詞文は、ロマンス諸語の中でもイタリア語のそれに極めて近い特徴を示していることから、イタリア語に関する分析のかなりの部分がスペイン語にも適用できると言える。このような視点から、再帰受動構文を含むスペイン語の再帰動詞文全体について分析を提示している研究として、Armstrong(1989)が挙げられる。Armstrong はスペイン語における代名詞クリティック全体を分析対象として、その統語的特性を明らかにしようと試みている。従って、再帰受動構文に関しても、再帰動詞文全体の中でどのように位置付けられるかという視点に立って分析が進められている。

Armstrong は、イタリア語の再帰動詞文に関する Cinque(1988)の分析に従い、再帰受動構文は受動態と同じ統語的ステータスをもっていると分析する。Cinque は、受動態に関して前節で見た Chomsky(1981)の立場に従っている。Armstrong もこれに従い、スペイン語の再帰受動構文についても同じように分析されると主張する。具体的には、以下のよう仮定されている。

(20) a. 再帰受動動詞は外項の θ 役割を吸収する。

b. 再帰受動動詞は目的格を付与する能力を失う。

¹⁰ Baker では、受動形態素に目的格が付与されるために、動詞が I まで主要部移動すると分析される。

受動以外の機能をもつ再帰動詞文についても、外項の θ 役割の吸収や目的格付与能力の有無をはじめとするいくつかのパラメーターを設定することによってその特徴付けを行っている。

このような分析は、再帰受動構文が再帰動詞文全体の中でどのように位置付けられるかという理論的な関心が中心を占めており、再帰受動構文自体がどのような特異性をもっているのかという視点が完全に欠落していると言える。特に、2節で観察した再帰受動構文と受動態に見られる統語的性質の差については全く考察がなされていない。その意味で、再帰受動構文の統語的特徴を明示した分析であるとは言い難い。再帰受動構文の特性を的確に捉えるには、受動態との共通性だけではなく相違点にも着目し、その相違点がどのような要因によって引き起こされるのかを理論的に説明する必要がある。次節以降では、このような観点から再帰受動構文に関する妥当な分析方法を探っていく。

4. 分析

4. 1. スペイン語における目的格の照合

再帰受動構文と受動態との統語的差異を説明するには、スペイン語において目的格がどのように照合されるかを明確にしなければならない。本節では、藤田(2006)において提案された対格照合のメカニズムを採用しながら新たな視点も導入し、当該現象を説明する上で有効な目的格照合のメカニズムを構築し、次節以降の議論における土台としたい。

2節において既に示したように、スペイン語では直接目的語が前置詞“a”によって標示される場合がある。前置詞によって標示される直接目的語を再帰受動構文の主語にすることが不可能であるというこの事実は、前置詞によって標示される要素とされない要素とを統語的に区別する必要があるということを示唆している。藤田(2006)は、使役構文という統語現象を分析する上で、前置詞“a”によって標示される直接目的語と標示されない直接目的語の格照合は異なる要素によってなされると提案している。すなわち、前置詞を伴わない直接目的語の対格を照合する通常の軽動詞 v とは別に、前置詞“a”によって標示される直接目的語の与格を照合する軽動詞 v_D を設定する¹¹。この分析に従うと、同じ動詞でも直接目的語が前置詞で標示されるか否かによって、生起する軽動詞が異なるということになる。具体的には、以下の(9)に対応する構造はそれぞれ(21)のように示される¹²。

(9) a. Reclutaron a los soldados.

b. Reclutaron (a) soldados.

(21) a. ... [_{VD} DP [_{VD'} v_D -V_i [_{VP} t_i DP]]]

b. ... [_V DP [_{V'} v -V_i [_{VP} t_i DP]]]

藤田(2006)では、上記の構造における v_D は、間接目的語の与格を照合する要素と同一であるとする¹³。つまり、直接目的語と間接目的語という区別、より厳密には主題・受益者

¹¹ Radford(1997)は、英語の二重目的語構文について、間接目的語の格照合を行う要素(AgrIO)を直接目的語の格照合を行う要素(AgrO)と区別して設定している。これは、本稿における v_D に対応するものと考えられる。

¹² 前置詞“a”によって標示される名詞句は、通常の前置詞句と区別するためにここでは DP として表示する。通常の前置詞句においては、名詞句は前置詞によって格照合されると考えられる。

¹³ この点に関しては、4.4 節で修正を行う。

という θ 役割と対格・与格という抽象格がスペイン語では一致しないということになる。

以上は名詞句とその格照合を行う動詞との関係についての仮説であるが、名詞句の有生性や定性によって格標示が変わるという事実も何らかの形で格照合体系の中に組み込まねばならない。本稿では、軽動詞が格素性のほかに、有生性及び定性に関する素性をもつと仮定したい。具体的には、以下のように仮定する。

(22) a. 軽動詞 v は $\langle [-有生] \text{ かつ } [\pm定] \rangle$ もしくは $\langle [+有生] \text{ かつ } [-一定] \rangle$ という素性をもつ。

b. 軽動詞 v_D は $\langle [+有生] \text{ かつ } [\pm定] \rangle$ という素性をもつ。

c. 軽動詞のもつ有生性・定性に関する素性は解釈不能である。

$[\pm定]$ という素性は、 $[+定]$ もしくは $[-一定]$ のいずれにも対応する可変的な値であることを表す。これらの素性は解釈不能なものなので、 vP もしくは v_DP 内に併合する名詞句によって照合されなければならない。このように考えれば、(9a)における直接目的語の与格標示の義務性と(9b)における与格標示の随意性は以下のように説明される。(9a)においては V の補部に併合される要素は $[+有生] \text{ かつ } [+定]$ という素性をもっている。これらの素性に関して適切に照合される軽動詞は v_D である。従って、直接目的語が与格で標示される。これに対し、(9b)において V の補部に併合される要素は $[+有生]$ 及び $[-一定]$ という素性をもっている。これらの素性に関しては、 v と v_D のいずれの素性も適切に照合される。このため、直接目的語は与格でも対格でも文法的なのである。

この分析では、同じ動詞であってもある場合には v が生起し、別の場合には v_D が生起するということになる。この軽動詞の選択に関しては、スペイン語においては他動詞が v, v_D いずれの軽動詞とも共起できるという特性をもっていると考える。その上で、文の構造を構築するための素材の集合である **numeration** において適切な派生を可能にする軽動詞が選択されている場合に文法的な構造が形成され则认为することができる。例えば、(9a)に対して $\{ \text{pro, recultaron, a, los, soldados, } v \}$ という **numeration** を基にして構造が派生されれば、直接目的語“a los soldados”の与格の照合が適切に行われないうために派生が破綻し、非文となるのである。

これに対して、(6)に示されるように直接目的語が前置詞“a”によって義務的に標示される動詞では、 v_D の生起が義務的となると考えられる。

(6) a. Avisaron a los bomberos.

b. Avisaron a bomberos y guardas.

c. *Avisaron los bomberos.

d. *Avisaron bomberos y guardas.

これは、英語等において他動詞と v が義務的に共起するのと同じ関係である。(6c,d)が非文となるのは、 v_D の生起が義務的であるにも関わらず、与格を表示する前置詞“a”が生起していないために格照合が適切に行われず、派生が破綻するためである。

以上のように、スペイン語の直接目的語の抽象格として対格と与格を区別し、両者の照合にそれぞれ対応する軽動詞を設定することによって、スペイン語の直接目的語の格標示

を簡潔に説明できるメカニズムが構築される。

4. 2. 再帰受動構文の統語構造

前節での格照合システムを前提として、再帰受動構文の構造と格照合のメカニズムについて考察しよう。当該構文の構造を設定する上でまず考慮に入れねばならないのは、再帰代名詞“se”の統語的ステイタスである。再帰代名詞の本来の性質は、以下の再帰用法・相互用法に典型的に示されるように、 θ 役割を担う項として生起するというものである。

(23) a. *Ellas se cuidan bien.*
they(*f*) SE take care of well
“彼女らは自分の健康に十分注意している。”

b. *Ellos se odian uno a otro.*
they SE hate one (to) another
“彼らは憎み合っている。”

再帰受動構文の場合、対応する能動文との対応関係を考慮に入れれば、用いられる動詞の項構造は能動文の場合と同じであると考えるのが自然である。つまり、能動文の主語に対応する θ 役割（多くの場合は動作主）と直接目的語に対応する対象の二つの θ 役割が、動詞の項構造において指定されていると考えられる。この分析は、以下のように再帰受動構文が命令文としても用いられる事実及び目的を表す不定詞節との共起が可能であるという事実によって支持される。

(24) a. *Desarróllese en castellano el siguiente tema.*
develop-SE in Castilian the following subject
“次のテーマについてスペイン語で述べなさい。” (Butt and Benjamin 2004)
b. *Se retrasó la reunión para esperar a los que faltaban.*
SE postponed the meeting (for)[to] wait (to)[for] those who were absent
“出席していない人を待つために会議は延期された。” (López 2002)

上記の例は、明示的に示されていない動作主が含意されていることを示している。(24)の文法性は、それぞれ動詞“*desarrollar*”と“*retrasar*”が動作主と対象という二つの θ 役割を項構造に含んでいると考えることで説明される。対象の θ 役割に対応するのは当然ながら、(24a)では“*el siguiente tema* (次のテーマ) ”、(24b)では“*la reunión* (会議) ”である。では、動作主の θ 役割を項として担うのはどの要素であろうか。本稿では次のように仮定する。

(25) 再帰受動構文における再帰代名詞“se”は項として動作主の θ 役割を担う。

つまり、再帰代名詞が通常の名詞句と同様に項として併合されると考えるのである。

このように仮定した上で次に問題となるのは、再帰代名詞が構造上どの位置に併合されるかという問題である。動作主という θ 役割を担う項は、語彙部門において操作が加えられない限り外項として併合されるので、通常は *vP* 指定部に生起することになる。しかし、再帰受動構文においては、再帰代名詞が *vP* 指定部に併合されとは考えられないことを

示唆する言語事実が存在する。それは、対象の θ 役割を担う項が人称に関して動詞と形態的に一致するという事実である。英語等の他の印欧諸語と同様、スペイン語において動詞と人称一致する要素は、統語上のいわゆる主語としてのステイタスをもつ。これは理論的には、TP 指定部に移動して主格の照合を受ける要素であるということである。すると、再帰受動構文においては、VP の補部に併合される対象の θ 役割をもつ項が TP 指定部に移動しなければならないことになる。ここで、もし再帰代名詞が vP 指定部に併合されるのであれば、この vP が Chomsky(2001)において提案されている Phase を構成することになる¹⁴。すると、VP 補部の位置から TP 指定部への対象項の移動が Phase 不可侵条件に違反してしまうため、容認されない派生となってしまう。

そこで、本稿では以下のように提案する。

(26) 再帰受動構文における再帰代名詞“se”は軽動詞の主要部に項として併合される。

再帰代名詞は通常の名詞句とは異なり、クリティックとして常に動詞に形態的に依存する性質をもつ要素である。クリティックは動詞に編入されると一般には分析されるので、再帰代名詞が v に直接併合されたと考えても不自然ではない。このように考えると、vP 指定部を占める要素は存在しないために vP が Phase を構成しない。このため、対象項の名詞句が Phase 不可侵条件に違反することなく TP 指定部に移動することが可能となり、文法的な派生が成立する。この派生を図で示すと以下のようなになる。

(27) $[_{TP} DP_i [T [[_v se-v] -V_k]_j -T [_{VP} t_j [_{VP} t_k t_i]]]]$

次に(27)の構造において名詞句の格照合がどのようになされるかという問題を考える。主格については既に述べたように、VP 補部の位置に併合される対象項の名詞句が TP 指定部で照合を受ける。問題となるのは、他動詞である v の目的格の照合である。(24)の構造において目的格を担う要素として唯一可能なのは再帰代名詞である。従って、再帰代名詞は v 主要部に併合されると同時に目的格の照合を受けるとことになる。しかし、これだけでは再帰受動構文の統語的性質を全て説明することはできない。既に見たように、対応する能動文において直接目的語が与格で標示される場合には、再帰受動構文が不可能となる事実を説明しなければならない。

(10) a. *Se reclutaron los soldados.

この事実を説明する上で有益なのが、前節で議論したスペイン語における直接目的語の格標示としての対格と与格の区別と、軽動詞のもつ有生性・定性の素性である。直接目的語が対格で標示される場合には再帰受動構文が可能であるのに対して、与格で標示される場合には不可能となるのであるから、格照合に関して対格の素性が重要な役割を果たしていると言える。そこで、以下のように仮定したい。

(28) 再帰受動構文における再帰代名詞“se”は対格素性をもつ。

¹⁴ Phase とは統語操作が行われる限界となる領域を定めたものである。定義を以下に示す。

The domain of H is not accessible to operations outside HP ; only H and its edge are accessible to such operations.(p.13)

統語操作によって Phase を越えて要素を関係付けることを禁ずるのが Phase 不可侵条件である。

更に、前節で仮定したように、スペイン語の軽動詞は格素性のみならず、有生性・定性に関する解釈不可能な素性をもつ。再帰受動構文における再帰代名詞に関して、これらの素性はどのように指定されると考えるべきであろうか。本稿では以下のように考えたい。

(29) 再帰受動構文における再帰代名詞“se”は[+有生]で、定性に関しては素性が指定されない。

つまり、定性に関しては決定できない要素であるということである。これは、再帰受動構文において再帰代名詞が対応する動作主項は、総称的な意味としての定でも特定されない不定でもあり得るという事実からも妥当な仮定である。以上を前提として、(10)の派生を考えてみよう。

(10)には2つの派生が可能である。一つは、軽動詞として対格を照合する *v* が併合される場合である。派生において関与する項は *V* の補部に併合される対象項の名詞句と再帰代名詞であるが、(10)において前者は[+有生]及び[+定]という素性をもち、後者は[+有生]ではあるが定性に関する素性をもたない。このため、*v* のもつ〈[−有生]かつ[±定]〉もしくは〈[+有生]かつ[一定]〉という素性がいずれの要素によっても照合されず、派生が破綻する。もう一つの可能性は、軽動詞として与格を照合する *vd* が併合される派生である。この場合、*vd* のもつ〈[+有生]かつ[±定]〉という素性は *V* の補部に併合される名詞句によって照合されるが、再帰代名詞のもつ対格素性が照合されなくなり、やはり派生が破綻してしまう。このようにいずれの派生も適切な照合が行われず、適格な派生が存在しないために(10)が非文となると説明される。

以上が再帰受動構文に対する本稿での分析だが、以下に本稿での分析で容易に説明される事実に触れておきたい。それは、再帰受動構文において法動詞が生起する例である。このような統語環境においては、再帰代名詞の生起する位置に二つの選択肢がある。一つは再帰代名詞を項として要求する不定詞に接語化する可能性で、もう一つは定動詞である法動詞に前接する可能性である¹⁵。

(30) a. Tienen que resolverse varios problemas.

have (that)[to] resolve-SE various problems

“様々な問題が解決されねばならない。”

b. Deben limpiarse bien las verduras antes de cocerlas.

must clean-SE well (the) vegetables before (of) cooking-them

“料理する前に野菜をよく洗わねばならない。”

(31) a. Se tienen que resolver varios problemas.

¹⁵ (30), (31)の例において、動詞と一致する対象項の名詞句が動詞に後続している。既に述べたように、このような語順は再帰受動構文において頻繁に見られるものである。本項ではこのような場合、対象項の名詞句がVP補部に留まったままであり、TP指定部の位置には虚辞の空代名詞 *pro* が生起すると仮定する。この場合、TのEPP素性は *pro* によって照合され、主格の照合はChomsky(2000)において提案されているAgreeによってVP補部の名詞句となされと考える。再帰受動構文では *vP* 指定部に要素が併合されないため、非対格動詞の場合と同様に *vP* がPhaseを構成せず、TとVP補部の名詞句とのAgreeが問題なく行われる。

- SE have (that)[to] resolve various problems
 b. Se deben limpiar bien las verduras antes de cocerlas.
 SE must clean well (the) vegetables before (of) cooking-them
 (Bosque and Demonte 1999)

(30)の例は、本稿が仮定する構造から直接生成される文である。再帰代名詞がその項として選択されている動詞である不定詞の *v* 主要部に併合され、その上に法動詞が併合されるという構造である¹⁶。

(32) [TP pro [T' (modal) V_i-T [VP t_i [vP V_j-[v v-se] [VP t_j DP]]]]]

(31)の例については、法助動詞が併合された後に再帰代名詞が *v* から *excorporate* し、法助動詞の *V* 主要部に移動すると考えることができる。

(33) [TP pro [T' sek- (modal) V_i-T [VP t_i [vP V_j-[v v-tk] [VP t_j DP]]]]]

再帰代名詞が移動する動機についてはいくつかの可能性が考えられるが、ここでは不定詞よりも定動詞の方が接語の支えとして安定した性質をもっているために、再帰代名詞がより強い接語素性をもつ場合には移動が引き起こされると考えておく。再帰代名詞は主要部に併合される要素なので、主要部の移動が問題なく行われるのである。

4. 3. 受動態の特性

再帰受動構文においては再帰代名詞が動作主としての θ 役割と対格の素性をもっていると分析したが、統語的に異なったふるまいを示す受動態においては θ 役割と格素性はどのように考えるべきであろうか。本節では、まず θ 役割について、次に格素性について考察を進めていく。

4. 3. 1. 外項の θ 役割

3節で見たように、英語における受動態の動作主の θ 役割については、i) 受動形態素が動作主の θ 役割を担う、ii) 語彙部門において動作主の θ 役割が吸収される、という二つの分析がなされてきた。スペイン語の受動態の形成方法は英語のそれと全く同じであるので、スペイン語の受動態についても上記二つのいずれの分析も可能であると考えられる。i) の分析においては受動形態素が再帰受動構文における再帰代名詞と同じ役割を果たすのに対し、ii) の分析では動作主項自体が統語構造において存在しないということになる。このいずれの分析が妥当であるかを決定する上で考慮に入れねばならないのは、動作主項に関する受動態と再帰受動構文との違いである。既に見たように、再帰受動構文においては基本的に動作主が明示できないのに対して、受動態においては動作主が前置詞句によって明示可能なのである。

(5) a. *La decisión se tomó por el presidente.

b. *El terrorismo no debe atacarse aisladamente por las naciones que lo padecen.

(12) a. El barco fue hundido por el capitán.

¹⁶ 再帰代名詞が動詞に併合される時に、前接するか後接するかは動詞の形態によって決まる。動詞が不定詞・分詞・命令形の場合には後接、それ以外の場合には前接する。その理由については形態的特性という観点から議論可能であるが、議論の複雑化を避けるために別稿に譲ることとしたい。

b. La puerta es abierta por el portero todos los días a las 7 de la mañana.

この事実、再帰受動構文と受動態で動作主項の扱いを区別する必要があることを示している。ただし、このことがすぐに Chomsky(1981)の主張する語彙部門における外項の θ 役割に関する操作を仮定しなければならないことを意味するわけではない。Baker(1988)において主張されている、潜在的な動作主の存在という受動態の統語的特徴も考慮に入れねばならない。次の例に示されるように、スペイン語の受動態においても潜在的動作主が含意されているからである。

(34) La casa fue construida para complacer al vecindario.

the house was constructed (for) [to] please (to)the neighborhood

“その家は近所の人達を喜ばすために建てられた。” (Demonte 1991)

この例では、動作主の意図としての目的を表す不定詞節が受動態において生起している。もし語彙部門において外項の θ 役割が受動形態素に吸収されているならば、項構造は非対格動詞のそれと全く同じものとなり、動作主が全く含意されなくなってしまうはずである。すると、(34)の文法性を統語的に説明するには、動作主に関する何らかの特別な仮定が必要となり、理論的に簡潔な分析とは言えなくなるであろう。従って、本稿では受動態においても能動文の場合と動詞の項構造は変わらず、受動形態素が外項の θ 役割を担うという Baker(1988)の仮定に従うこととする。つまり、 θ 役割に関しては受動態は再帰受動構文と全く同じであるということになる。すると、上で見た動作主項の生起に関する統語的な違いを別な観点から説明しなければならない。本稿では、この違いは再帰代名詞と受動形態素がもつ意味的特性の違いに起因すると考える。

再帰受動構文では基本的に動作主の明示が不可能であるが、既に見たように動作主の特定性が低い場合には明示されることがある。

(4) a. Los rumores sobre el nuevo encarcelamiento se divulgaron por un periodista ajeno a TVE.

b. Las nuevas movilizaciones anunciadas se temen por toda la sociedad.

2.1.1 節では再帰受動構文の機能的特質という観点からこの事実を捉えたが、統語構造という観点からは再帰代名詞の特性にその原因が求められる。すなわち、再帰受動構文における再帰代名詞が[－特定性]という指定された素性をもっており、この素性と合致しない動作主項とは共起できないのである。これに対して、受動形態素は特定性に関して値が指定されていない。このため、動作主項に対して特別な制約が課されないのである。

ここで、再帰代名詞や受動形態素に動作主としての θ 役割が付与されているのに、前置詞句によって更に具体的に明示することが可能なのはなぜかという疑問が生じる。この点については以下のように考えることができる。まず、2 節でも述べたように、前置詞句によって表現される動作主項の θ 役割は、動詞ではなく前置詞“por”によって付与されるものであり、厳密に言うと再帰代名詞や受動形態素がもつ θ 役割と理論的には異なるものである。従って、 θ 基準の違反は引き起こさないと考えることができる。次に、二つの主題項の重複が可能な理由であるが、本稿ではこれも再帰代名詞と受動形態素のもつ語彙的特性

に起因すると考えたい。両者は確かに動詞から θ 役割を付与されるが、生起する位置はいずれも動詞の主要部であり、通常の A 位置ではない。このことから、再帰代名詞と受動形態素は項としての機能を果たすことはできるが、完全な項としてのステイタスはもっていないということが言える。項として不完全であるがゆえに、動作主項として更に安定した機能を果たす必要がある場合には前置詞句を生起させることによってその目的が果たされることが考えられる。

以上の考察から、外項の θ 役割の扱いに関しては再帰受動構文と受動態との間には違いがなく、両者の動作主項の生起に関する統語的相違は再帰代名詞と受動形態素の意味的特性に帰せられると結論付けられる。

4. 3. 2. 目的格素性

2 節で見たように、格に関しては、再帰受動構文と受動態との間に重要な統語的相違点が存在する。それぞれの構文の主語、すなわち動詞と形態的に一致する要素として生起可能な要素は、受動態では他動詞の直接目的語であるのに対し、再帰受動構文では対応する能動文において前置詞で標示されない直接目的語に限られるというものであった。

(15) a. Un joven abogado defendió vigorosamente al reo.

(14) a. El reo fue defendido vigorosamente por su joven abogado.

(9) a. Reclutaron a los soldados.

(10) a. *Se reclutaron los soldados.

この事実は、Armstrong(1989)のように再帰受動構文と受動態において抽象格について同じように分析する方向性が誤っていることを明白に示している。この事実を説明する上で、本稿では 4.1 節で提示したスペイン語における格照合のメカニズムを前提として議論を進める。

この格照合のメカニズムにおいては、目的格もしくは対格として従来扱われてきた格をその形態的特性に応じて 2 つに区分している。すなわち前置詞によって形態的に標示される与格と前置詞によって標示されない対格である。しかし、与格にはいわゆる直接目的語に対応するものの他に、他言語において一般的に見られる間接目的語に対応する与格もある。スペイン語では以下の例が該当する。

(35) Juan ofreció su casa a María.

offered his house to

“フアンはマリアに自分の家を提供した。”

スペイン語では、前置詞“a”によって標示される間接目的語と直接目的語を明確に区別していることを示す現象がある。それぞれの要素が人称代名詞として現れる場合、前者は与格形で生起するのに対し、後者は対格形で生起するのである¹⁷。

¹⁷ 対格の変異形として、地域・話者によって与格形が用いられることがある。特に、男性単数形の場合には対格形の“lo”よりも以下の a のように与格形の“le”が好んで用いられる地域が多い。しかしこのような場合でも b のように対格形の使用も認められる。

a. Juan le llamó.
him(dat.) called

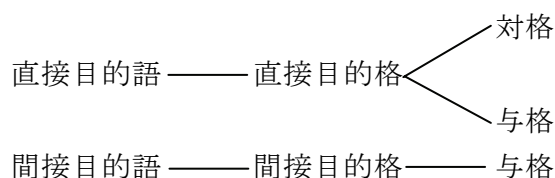
(36) Juan le ofreció su casa.
her(*dat.*) offered his house

(37) a. Juan llamó a María.
called (to)
“フアンはマリアを呼んだ。”

b. Juan la llamó.
her(*acc.*) called

この事実は、直接目的語の格形態としての与格と間接目的語の格形態としての与格を統語的に区別する必要性を示している。このことから、スペイン語の対格と与格の格体系は以下のように区別されると考えられる。

(38)



ここで、直接目的格とは直接目的語に対応する抽象格で、人称代名詞においてそのまま形態的に実現される。すなわち、人称代名詞の場合には直接目的格の実現形としての対格と与格の対立が中和され、本来の抽象格である直接目的格として格が形態的に実現されるのである。この格体系に基づいて再帰受動構文と受動文について考察を進めていく。

再帰受動構文については 4.2 節で議論したように、再帰代名詞が対格素性をもっており対格を照合する *v* によって格照合される。これに対して、与格に対応する *vd* が併合された場合には、適切な格照合が行われず非文となると説明した。つまり、受動再帰代名詞は通常の人称代名詞とは異なり、直接目的格には対応しないのである。受動態の場合には、能動文において与格で生起する名詞句であっても主語として生起できることから、関与する格が直接目的格であると考えられる。問題は受動態において直接目的格の扱いがどのようになるかということであるが、方法としては 3.1 節で述べた二つの分析が考えられる。一つは Chomsky(1981)に従い、語彙部門において直接目的格が受動形態素によって吸収されるとするもの、もう一つは Baker(1988)に従い、受動形態素が直接目的格を付与されるというものである。両者のいずれが妥当であるかは経験的には決定できない問題であり、それぞれが立脚する理論的立場によって決定されるものであろう。本稿では、語彙部門におけるプロセスをできるだけ簡略化するという立場から、Baker に従い受動態においても動詞の統語的特性が変わらないと考え、以下のように仮定したい。

(39) 受動形態素は直接目的格の素性をもつ。

受動形態素の併合される位置にはいくつかの可能性が考えられるが、本稿では Baker に則って、軽動詞の主要部に併合されると考えておく。つまり、再帰代名詞の併合される位置

b. Juan lo llamó.
him(*acc.*) called

と同じということになる。Baker に従い、受動形態素を EN として標示して受動態の構造を図に示すと以下のようになる¹⁸。

(40) $[_{TP} DP_i [_{T'} [V_k - [_{v'} v - EN]]_j - T [_{vP} t_j [_{VP} t_k t_i]]]]$

受動形態素のもつ直接目的格の素性は、併合される軽動詞 v もしくは v_D のいずれによっても照合されるということになる¹⁹。

以上の考察から、再帰受動構文における再帰代名詞と受動形態素の違いは、前者が格素性として対格素性を持っているのに対して、後者は直接目的格素性をもっており、対格とも与格とも合致するという点であるということが結論付けられる。ここで、直接目的格における対格と与格の区別について若干触れておきたい。4.1 節で述べたように、具現化される格としての両者の区別は定性と有生性という二つの意味的特性によって生じるものである。この二つの概念は、機能主義的観点からは 2.1.1 節で言及した主役性という概念と密接な関係をもつものである。すなわち、有生でありかつ定であるものは主役性が極めて高くなり、それを顕在的に標示する形式として与格が用いられる。これに対して、非有生でありかつ不定であるものは主役性が低いために特に標示の必要がなく、無標の格である対格が用いられる。有生であつても不定であるものは主役性が比較的高いという程度にとどまるために、与格標示が随意的になると考えることができる。この観点から見ると、再帰受動構文における再帰代名詞が与格素性を担うことができないということも当然の帰結として導き出される。2.1.1 節で述べたように、再帰受動構文とは動作主を不特定の要素に限定することによって、動作主の主役性を極端に低くする機能をもつ構文である。この結果、動作主項である再帰代名詞の主役性は極めて低いということになる。すると、主役性の高い要素が担うべき与格素性を再帰代名詞がもつことができないというのは、その機能的性質から当然のことなのである。

4. 4. 直接目的語の与格と間接目的語の与格

前節までの議論では、直接目的語の与格は軽動詞 v_D によって照合されると分析した。本節では、直接目的語の与格と間接目的語の与格との関係について考察したい。

スペイン語の格照合のメカニズムを議論する上で本稿が前提としている藤田(2006)では、上記の二つの与格はいずれも軽動詞 v_D によって照合されると分析されている。その根拠は、以下に示されるように、直接目的語の与格と間接目的語の与格が共起することが不可能であるという事実である。

(41) a. *Describimos al general a los soldados.

[we] describe to-the general to the soldiers

b. *Hicieron describir al general a los soldados.

[they] made describe to-the general to the soldiers (Torrego 1998)

いずれの与格も同一の軽動詞 v_D によって照合されるとすると、一つの動詞につき同種の軽

¹⁸ 受動形態素は接尾辞としての形態的特性をもっているため、主動詞 V に後続する。

¹⁹ v 及び v_D のもつ有生性及び定性に関する照合については、受動形態素が[±有生][±定]のいずれの素性にも対応し得るため適切に照合されると考えられる。

動詞は一つしか共起できないために二つの与格名詞句の照合が不可能となり、(41)が非文になると説明される^{20,21}。一つの文であっても、複数の動詞が生起する場合には与格名詞句が複数生起することが可能である。

- (42) Hicieron a los soldados describir al general.
 [they] made (to) the soldiers describe (to)the general
 “兵士達は将軍がどのような人かを述べさせられた。” (ibid.)

この場合、それぞれの動詞に **VD** が生起可能となるので、与格名詞句が適切に照合され、文法的となるのである。

しかし、受動態を考察すると上記の分析が不適切であることが分かる。2.2 節で観察したように、能動文において直接目的語である与格名詞句を受動態の主語にすることは可能であるのに対し、間接目的語である要素を受動態の主語にすることは不可能である。

- (14) a. El reo fue defendido vigorosamente por su joven abogado.
(11) a. *Ella fue enviada una carta.

この事実は、受動形態素は直接目的語の与格素性をもつことは可能であるが、間接目的語の与格素性をもつことはできないことを示している。従って、本稿では藤田(2006)を修正し、以下のように両者の格照合を行う軽動詞を区別することとしたい。なお、直接与格とは直接目的語の与格、間接与格とは間接目的語の与格を表している。

- (43) a. 直接与格は軽動詞 v_D によって照合される。
 b. 間接与格は軽動詞 v_{ID} によって照合される。 v_{ID} は〈[±有生]かつ[±定]〉という素性をもつ。

(43b)の素性指定に関しては、間接目的語には基本的に有生性・定性に関して制約が課せられないために、いずれの素性にも合致する可変的な値が指定される。問題となるのは(41)の事実であるが、これは v_D と v_{ID} が同種の軽動詞の異形であると考えerことで説明される。異形の関係にある要素は相補分布をなし、同一の環境に共起することはできない。このため、一つの同じ動詞に対して両者が同時に生起することが不可能となり、二つの与格形名詞句の格照合が行われない。このために(41)が非文となるのである。このように考えると、直接目的語の与格は、軽動詞との対応という語彙的な側面では間接目的語の与格と関係付けられるのに対し、抽象格としての目的格という格理論における統語的側面においては直接目的語の対格と関係付けられるという二面性を有していると特徴付けられる。

5. 結論

本稿では、スペイン語の再帰受動構文を受動態との比較考察のもとに分析した。以下に主張点をまとめておきたい。

²⁰ (41b)においては、使役動詞“hicieron”と不定詞“describir”が統語的複合動詞を形成するために、軽動詞 *vd* は一つしか生起しないと分析される。詳しくは藤田(2006)を参照されたい。

21 一つの動詞につき、異なる軽動詞が複数共起することは可能である。直接目的語と間接目的語を同時に項としてとる動詞の場合は、*v* と *v_D* が共起することになる。

まず、両構文を分析する上で不可欠なスペイン語における目的格の照合のメカニズムについては、以下のような区分が必要であると主張した。

- (i) スペイン語の直接目的語に対応する抽象格としての直接目的格は、対格と与格（直接与格）に区分される。後者は間接目的語に対応する間接目的格としての与格（間接与格）とは区別される。

その上で、これらの格を照合する軽動詞について次のように仮定した。

- (ii) a) 軽動詞 *v* は対格を照合し、〈[−有生]かつ[±定]〉もしくは〈[+有生]かつ[−定]〉という素性をもつ。
b) 軽動詞 *vd* は直接与格を照合し、〈[+有生]かつ[±定]〉という素性をもつ。
c) 軽動詞 *vid* は間接与格を照合し、〈[±有生]かつ[±定]〉という素性をもつ。
d) 軽動詞のもつ有生性・定性に関する素性は解釈不能である。

次に、再帰受動構文における再帰代名詞に関しては、以下の統語的特性をもつと議論した。

- (iii) 再帰受動構文における再帰代名詞“*se*”は、
a) 項として動作主の θ 役割を担う。
b) 対格素性をもつ。
c) [+有生]で、定性に関しては素性が指定されない。
d) 軽動詞の主要部に項として併合される。

これに対して、受動態における受動形態素の関しては、以下の統語的特性をもつと分析した。

- (iv) 受動形態素は、
a) 項として動作主の θ 役割を担う。
b) 直接目的格の素性をもつ。
c) [±有生]、[±定]の素性をもつ。
d) 軽動詞の主要部に項として併合される。

以上の仮定により、再帰受動構文と受動態に観察される共通点と相違点が原理に基づいて簡潔に説明されることが示された。この分析では、両構文の相違点は再帰代名詞と受動形態素が格素性と意味素性という二つの点で対立することから生じるのに対し、共通点は主要部に併合される要素として統語的ステータスが同じである点と θ 役割を担うという点の二点から導き出されるものであるということが分かる。

再帰受動構文は、一方では再帰代名詞を用いる再帰動詞文の中に位置付けられ、他方では同様の機能をもつ受動態と関係付けられるという二重性を有する構文である。その意味で、再帰動詞文、受動態というスペイン語統語論において避けて通ることのできない重要な二つの構文の捉え方に対して大きな示唆を与える構文であると言える。他の再帰動詞文との差異と受動態との共通性にのみ着目した従来の視点では、決してその本質的な特性を見出すことができないことが本稿での分析で示された。残された課題として、やはり複雑

な特性を示す再帰非人称構文をはじめとする他の再帰動詞文と再帰受動構文との関係を明らかにする必要があるが、これについては稿を改めて論じることとしたい。

参考文献

- Armstrong, Kimberly Murph (1989) *The Syntax of Spanish Clitics*, Doctoral Dissertation.
- Baker, Mark C. (1988) *Incorporation*, The University of Chicago Press, Chicago and London.
- Bosque, Ignacio and Violeta Demonte (1999) *Gramática Descriptiva de la Lengua Española*, Espasa, Madrid.
- Burzio, Luigi (1986) *Italian Syntax—A Government-Binding Approach—*, D. Reidel Publishing Company, Dordrecht.
- Butt, John and Carmen Benjamin (2004) *A New Reference Grammar of Modern Spanish*, Arnold, London.
- Chomsky, Noam (1981) *Lectures on Government and Binding*, Foris, Dordrecht.
- _____ (1995) *Minimalist Program*, The MIT Press, Cambridge.
- _____ (2000) “Minimalist Inquiries: The Framework,” In Roger Martin et al. (eds.) *Step by Step*, pp.89-155, The MIT Press, Cambridge.
- _____ (2001) “Derivation by Phase,” In Michael Kenstowicz (ed.) *Ken Hale: A Life in Language*, pp.1-52, The MIT Press, Cambridge.
- Cinque, Guglielmo (1988) “On Si Constructions and the Theory of Arb,” *Linguistic Inquiry* 19, pp.521-581.
- _____ (1995) *Italian syntax and Universal Grammar*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Demonte, Violeta (1991) *Teoría Sintáctica: De Las Estructuras a La Rección*, Editorial Síntesis, Madrid.
- Franco, Jon (1991) “Spanish Object Clitics as Verbal Agreement Morphemes,” In Jonathan Bobaljik and Tony Bures (eds.), pp.99-113, *MIT Working Papers in Linguistics* 14.
- Jaeggli, Osvaldo (1982) *Topics in Romance Syntax*, Foris Publication, Dordrecht.
- Jones, M.A. (1996), *Foundations of French syntax*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Kayne, Richard S. (1991) “Romance Clitics, Verb Movement, and PRO,” *Linguistic Inquiry* 22, pp.647-686.
- López, Cristina Sánchez (2002) “Las construcciones con SE. Estado de la cuestión,” In Cristina Sánchez López (ed.) *Las construcciones con se*, pp.13-163, Visor Libros, Madrid.
- Radford, Andrew (1997) *Syntactic theory and the structure of English*, Cambridge University Press, Cambridge.
- _____ (2004) *Minimalist Syntax*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Torrego, Esther (1998) *The Dependencies of Objects*, The MIT Press, Cambridge.
- Uriagereka, Juan (1995) “Aspects of the Syntax of Clitic Placement in Western Romance,” *Linguistic Inquiry* 26, pp.79-123.
- 藤田 健 (2006) 「スペイン語における使役構文の統語構造について」, 『ロマンス語研究』第 39 号, pp.31-40.
- 藤村 逸子 (1993) 「フランス語の受動態とその周辺—日本語との比較対象」, 大橋保夫他『フランス語とはどういう言語か』, pp.169-193, 駿河台出版社, 東京.

執筆者紹介

所属：北海道大学大学院文学研究科西洋言語学講座

E-mail：fujitat@let.hokudai.ac.jp

スペイン語における
再帰受動構文の統語的特性

藤田 健

専門分野：統語論、ロマンス語学